

あいさつは、みんなで明るく心をこめて



熱戦を繰り広げる

第9回牧水かるた大会

ふるさとの尾鈴の山のかなしさよ……。
町教育委員会、牧水顕彰会主催による、牧水かるた大会が、1月5日午後1時から中央公民館で開催されました。

当日は、5名1組の編成で小学校25チーム、中学校15チームの計40チーム200名が参加し熱戦を繰り広げた結果、団体で寺迫小A、東郷中Aチームが、個人で酒井敦君(坪谷小)、直野公子さん(東郷中)がそれぞれ優勝しました。



昭和59年 2月号 第390号

発行/東郷町役場・編集/企画財政課

はりはりとわが踏み裂くやうちわたす

枯野がなかの路の氷を

牧水



小野弘さんを名誉町民に

1月臨時議会で決定

一月十五日招集された臨時議会において、本町の町政発展に尽力された、小野弘さん(明治四十三年十二月十日生、田野)に対して、東郷町名誉町民の称号を贈ることを決めました。

小野さんは、昭和三年三月に宮崎県立宮崎農学校農科を卒業、昭和九年三月に東郷村役場に入り、二十一年二月に助役、昭和二十二年四月に三十六歳の若さで初の公選村長に就任し、昭和三十年四月まで二期八年、同年四月から三十八年四月まで県議会議員を二期八年、昭和四十二年四月再び東郷村長となり、四十四年四月一日町制を施行し、イメージの一新をはかると共に初代町長として、昭和五十年四月まで二期八年、町政の重責を担われました。

農委だより

農業者年金

属(子や孫)のうち、その経営主から農業後継者として指定された一人の人であって、引き続き三年以上農業に従事している人。

二、経営移譲年金とは………

農業者年金に加入して60歳になるまでに20年間以上保険料を納めた人が自分名義の農地等を後継者が第三者に譲るか貸し付け、農業経営を廃止(または縮小)した場合(65歳まで)にもらえる年金です。

三、農業老齢年金とは………

次の要件のいずれかに該当する人が、65歳に達した日(誕生日の前日)の属する月の翌月からもらえる年金です。

① 経営移譲年金を現にもらっている人及び、経営移譲年金の受給権者であって年金の支給停止または支払い差し止め中の人。

② 経営移譲年金の受給権者ではないが、60歳に達した日の前日(誕生日の前々日)に農業者年金の被保険者であり、保険料を納めた期間等が20年以上である人。

※ 農業者年金について詳しいことは、農業委員会へ。

一、加入できる人………

① 法律上当然に被保険者となる当然加入被保険者と、

② 本人の加入の申し出により被保険者となる任意加入被保険者があります。

被保険者の要件には、この両者に共通の資格要件と個別の資格要件があります。

共通の資格要件

① 国民年金の被保険者

② 60歳に達する前月までの被保険者期間等が20年以上となる人。

個別の資格要件

◎ 当然加入被保険者

自分名義の農地等の面積が50アール以上ある農業経営主。

◎ 任意加入被保険者

① 自分名義の農地等の面積が30アール以上50アール未満で、年間

の農業労働時間が700時間以上である農業経営主。

② 農業生産法人の常時従事者である構成員で、その法人名義の農地等の面積をその構成員数で割った一人当りの面積と自分名義の農地等の面積の合計が50アール以上である人。

③ 自分名義の農地等の面積が50アール以上の農業経営主の直系卑

税あれこれ

国税・地方税の

申告始まる

今年も税の申告時期になりました。町では、申告の受け付けを別表のとおり行いますのでお知らせいたします。

みなさんが、納める町税は、予算全体の12.5割(58年度)を占めています。いわゆる自主財源といわれるものです。

申告の際は、次のことに留意して正しい申告をしてください。

- 1、申告は、あなたの世帯の収入、支出のわかる人がしてください。
- 2、関係書類(領収書、証明書等)、印かんを持参してください。
- 3、お手元に配付された、「昭和59年度町県民税・国保税申告計算書」は、事前に必ず記入して持参してください。
- 4、会場が混雑することが予想されますので、きめられた期日、場所まで申告してください。
- 5、国税を申告される人で、税務所から指定された人はその日(21日)に、その他の人は

20日に申告してください。
6、問い合わせ
わからない事がありましたら
税務課 係Tel 2111内線
34にお問合せください。

青色申告のお勧め

二月十六日から三月十五日までは、所得税の確定申告の時期です。ところで、所得税に「青色申告」という制度があるのをご存知でしょうか。これは、事業所得や不動産所得又は山林所得のある人が、一定の帳簿に毎日の取引を記録し、その記録に基づいて申告すれば、所得や税額の計算の面でいろいろ有利な取扱いが受けられるという制度です。また、この制度をご利用でない方には是非お勧めします。節税につながることはもちろん帳簿を付けることにより、経営の合理化にも大変役立ちます。手続はきわめて簡単です。三月十五日までに「青色申告承認申告書」を所轄の税務署に提出していただくだけで結構です。青色申告のことで詳しいことは、役場税務課または、税務署か税務相談室にお尋ねください。

昭和59年度 町県民税申告相談日程表

地区別	該当組合	月日	曜日	時間	場所
福 瀬	上村・下村・鳥川	2月16日	木	9:30~15:00	福瀬公民館
	鶴戸木・日田尾・広瀬	17	金	9:30~12:00	広瀬生活改善センター
	仲野原・出口	18	土	9:00~11:00	仲野原3公民館(仲3)
国 税	町 内 全 域	20	月	9:00~15:00	役場 講堂
		21	火	9:00~15:00	"
小野田	区 全 域	22	水	9:00~15:00	"
羽 坂	"	23	木	9:00~15:00	羽坂生活改善センター
迫野内	"	24	金	9:30~15:00	迫野内公民館
下渡川	"	25	土	10:00~11:00	下渡川 "
鶴野内	"	27	月	9:00~15:00	鶴野内 "
田 野	"	28	火	9:30~12:00	田 野 "
仲 深	"	29	水	9:30~15:00	仲 深 "
寺 迫	寺迫・山の口・落鹿・中尾	3月1日	木	9:30~15:00	寺迫公民館
	吉牟田・庭田・長崎	2	金	9:30~15:00	庭田 "
坪 谷	石原・本村・赤井笠・上野原	5	月	9:30~15:00	坪谷 "
	仲崎・多武ノ木・一谷原 市谷川崎・瀬平	6	火	9:30~15:00	一谷原集会所
越 表	児洗・一松露	7	水	9:30~11:00	児洗公民館
	中水流・田口八ツ山			13:30~15:00	越表生活改善センター
八重原	区 全 域	8	木	9:30~12:00	八重原公民館

点描 (29)

親子の五分間対話(三)

だからこの小学校五年生、六年生の頃から親子の対話を重視して貰いたい。
「和夫、大分背が高くなって来た様だがどれ位あるのかい。」
「お父さんより少し低いかね。」
「今、学校ではスポーツが大変盛んな様だが、どんなスポーツがあるのかい。」
「ソフトボール、野球、バレーボール、少年剣道をやっているところもあるよ。」
等々と対話の程度が高くなって来ますが、では対話の素材を参考までに列記して見ましよう。

火災にご注意!!

全国火災予防運動

二月二十九日から、春の全国火災予防運動が始まります。
全国の火災の中で、一月から三月にかけて多くの死者が出ており特に二月が最も多いようです。
寒い時期は、暖をとるための火

気使用が増えますので各家庭で火災予防に十分注意したいものです。
山火事は、三、四月ごろに多く発生しています。山で働く人や行楽で山に行く人は、次のことを守

6、家庭での手伝い作業問題
7、東郷町内の色々な事から山、川、道路、橋、区名、寺院、神社、人物、産業、史蹟役所(役場、農協、森林組合、郵便局、警察、病院等)
8、宮崎県、日本国の概要
以上の事項は、知識として身につけさせる事を目的とするよりも対話する時の素材としてあげたのです。この事項にとらわれずに、親自身が対話の材料をその時に応じて、あみ出すことが最も望ましいのであります。そして親と子がふんわりとした自然体で、晚めしを食べながら話しかけてゆく姿を作ってゆくことが大切です。
さて、中学生ともなれば、愈々子どもはだんまり戦術をとるのです。決して家庭では学校生活等話さない。「プライベートが許さない」と言った、大人顔負けの姿勢を示すかも知れません。
「おかしくて...」と言った態度があるかも知れません。小学校時代より親子の対話が育っていないために殊更にむつかしいのです。
或る中学生がクラスの委員長に選ばれ、一年間立派なクラス運営をなしたとげた。親は委員長になっていた事は知っていたが、名委員長ぶりを発揮した事は知らなかった。この時一言でいいから「えらい立派な委員長ぶりだったね」と誉めてやったら、どんなに嬉しかったろう。更に奮起百倍の気持が湧き起ったのだらうに。

中学生でも家族と話したいことは沢山あるのです。だがそれが出せない。こんな状態が積み積り積り自ずと無口になります。自分を認めてくれない」と言った態度が変化して、ヤツアタリする事もあり、行動変化の形となる事もあるのです。
如何にふだんからの親と子の対話が大切であり、必要であるか、おわかりいただけだと思います。
東郷町社会教育委員 都甲鶴男

- ▽風の強い日、空気の乾燥しているとき、枯れ草のある場所ではたき火をしない。
▽たばこの吸殻は必ず消す。
▽車からたばこの吸殻を投げ捨てない。
▽火入れの許可は必ず受ける。
▽子供に火遊びをさせないよう注意する。

牧水と坪谷 (22)

塩月儀市

牧水の鮎かけ、鰻釣りにはいつもびくを持たされるし、山芋掘りには、きまってる唐楸を持たせられたものだ。特に牧水の山芋掘りときたら道に入ったもので、つるつなぎが名人で百発百中の能率で帰りに、担うのに骨の折れたように覚えていた。
よく夕方野々崎の店まで買物にやられたが、今歌碑の建っている右手の稲荷山から狐に砂をまかれて帰らないうで店の人から送ってもらったことを覚えていた。実は「繁あちゃん」が私への度胸試しだったということだった」と語っています。
幼な友の奈須車人氏は、
「牧水君は私と郷里も同じ同年輩でもあり、厳父は私の父と共に医者であった関係上親同志が親しく往来していたので自然牧水とは仲よしであった。彼は丸顔でよく太って愛らしい美少年であった。幼名を繁と呼び、いつも「繁ちゃん」と呼んで遊んだ。殊に秋の頃に庭の甘柿の木に上って鱈ふく喰べたものだ。学校に上るようになって繁ちゃんは読み書きがことの外郡を抜いて先生からよく誉められた。」

寒風を突いて 消防始式



昭和五十九年消防始式が、一月七日午前七時四〇分から、町総合グラウンドで開催されました。
当日は、町内の各部から四百四十一名の団員が出勤し、規律動作、機械器具の整備・保管状況について点検を受けたあと、各部のポンプ班員による放水競技が行われ、各部とも、きびきびした態度で、日頃の訓練の成果をひろうしました。

- 優勝 第一部(小野田) 第二位 第十部(田野) 第三位 第八部(鶴野内)
◎小型ポンプ放水競技の部
優勝 第九部(八重原) 二位 第一部(小野田) 第三位 第八部(鶴野内)
▽県知事表彰 山口和行(八)
▽県消防協会長表彰 黒木勝己(八) 松本哲夫(一) 黒木文雄(三) 福原健一(四) 矢野末広(五) 黒木岫憲(七) 菊池健一(八) 三浦寿光(十)

成績、表彰者は次のとおりです。
◎総合の部
優勝 第一部(小野田)
二位 第八部(鶴野内)
三位 第九部(八重原)
◎操練の部

- 優勝 第一部(小野田) 二位 第十部(田野) 第三位 第八部(鶴野内)
▽県消防協会日向支部長表彰 (個人の部) 矢野昌明(八) 高館保三(一) 矢野博(二) 黒木富義(三)

- 原廣美(四) 黒木正一(五) 後藤喜一(六) 高野幸俊(七) 森田正春(八) 森田供美(九) 鈴木義信(十) 山本建男(十一)
▽町長表彰
●本部 海野哲生 矢野統中 谷敏 第一部 寺原信義
●第二部 岩田広信 川越重義
●第三部 佐藤幸栄 黒木金喜
●第四部 赤木正昭 第五部 直野一 寺原正 三浦定
●第六部 中里定幸 第七部 高野今朝男 黒木満寿美 第八部 鈴野浅夫 塩月憲一郎 佐藤国光 第九部 中村達男 第十部 黒田清一
▽団長表彰
●本部 寺原政志 第一部 小林幸則 第二部 塩月治孝 金丸初己 松田梅雄 長渡耕二 直野雄二 第三部 黒木忠雄 黒木重夫 畝原綱義 第四部 寺原佳宏 福田誠志 第五部 那須登 福田政志 富山康幸 森田正雄 第七部 小形祐司 橋口良一 黒木利一 第八部 寺田義則 吉野逸雄 小川澄雄 川越修作 第九部 福畑己喜 男 奈須日出男
◎退職団員
●本部 荒砂建一 黒木勝己 矢野昌明 第一部 畝原芳實 谷口保雄 第二部 田辺喜廣 谷口幸廣 高尾静信 第五部 稲田守 山口智 第九部 松木逸美 第十部 寺原萬 磯由雄

ご存じですか

犯罪被害給付制度 通り魔などの被害者に

通り魔殺人や爆弾事件...自分には何ら落度がなくとも、犯罪者の「狂気」によって大切な命が奪われてしまうことがあります。
「犯罪被害給付制度」は、こうした凶悪犯罪によって死亡された方の遺族や大ケガをした方が、一日でも早く精神的、経済的に立ち直れるように、国が一定の給付金を支給するものです。
▽対象となる犯罪被害△
「犯罪被害給付制度」は、殺人傷害、強盗致死傷などの故意の凶悪犯罪によって重大な被害を受けた方や遺族を救済しようという精神から生まれたものです。
加害者が精神障害者や十四歳未満の少年などで、刑事上の責任がない場合でも「故意の犯罪による被害」と認められれば、給付金支給の対象となりますが、過失行為による被害は含まれません。
▽給付金の内容△
「遺族給付金」被害者が亡くなったとき、その遺族に対し、一時金で最高八百四十五万円、最低二百二十万円が支給されます。
【障害給付金】被害者の障害の程度に応じ、本人に対し、一時金で一千万円、最低二百六十二万円が支給されます。
▽給付金が支給されない場合△
次のような場合は、給付金が支給されなかったり、減額されたりします。
①被害者と加害者との間に親族関係があるとき
②犯罪を誘発するような行為をするなど被害者にも責任がある場合
③暴力団の抗争事件や極左暴力集団間の内ゲバ事件のように、被害者と加害者の関係などから判断して、社会通念上、給付金の支給が適当でないと思われるとき
▽給付金を受けるための手続き△
被害が発生した日から七年以内、被害を知った日から二年以内に、都道府県公安委員会に申請し、裁定を受けます。詳しくは最寄りの警察署や警察本部にご相談ください。



商品を購入するため積立てをしてきましたが、契約した機種が古くなったので新しいものに変更したいのですが……

Q ミシンの購入契約をして、三年ほど前から毎月二千円ずつの積立てをしてきました。今月で満期ですが、契約した機種が古くなってしまい、新しい型のものを勧められました。ところが、新しい型のミシンを受け取って差額を後払いにする。今までに比べて何か割高な支払いをしなければならないように迷っているのですが……

A ミシンや家電製品などの耐久消費財を買う場合、あらかじめ代金を積み立てておき、積立金が満期になってお尋ねのケースですが、前払式割賦販売では契約期間が長い場合

から、その商品を受け取る販売方法を「前払式割賦販売」と呼んでいます。前払式には、普通の先渡式（後払式）割賦販売に比べて次のような利点があります。①積立金が少額で加入しやすい ②現金価格より、割安になっている

と、前払式の利点はなくなってしまう。特に、解約をした場合は、契約にかかった費用や集金手数料などが差し引かれ、掛金が全額戻りませんので、注意が必要です。 業者を選んでは

ところで、この前払式割賦販売方式の場合、購入者は商品を受け取る前にその代金を支払うことになるので、販売する業者のほうに十分な資力や信用がないと、購入者には危険が伴います。そこで消費者保護の立場から、この方式を採用する業者は、通商産業大臣の許可を受けなければならぬことになっています。 ミシンなどを前払式で買うときは、許可を受けているかどうかを尋ねてみたり、パンフレットなどをよく読んでみたりして、その業者が本当に信頼できるかどうかを判断することが大切でしょう。そして何より、その商品が将来も本当に必要なものかどうかを冷静になって考えられる余裕を持ちたいものです。

なお、前払式割賦販売で不審な点がある場合は、最寄りの通商産業局までお問い合わせください。

「中風」とも呼ばれ、脳の血管が破れて出血したり、あるいは詰まって血液が脳に行き届かなくなる病気で、この病気がかかると、脳の動きが衰え、急に意識がなくなったり手足が動かなくなったりし、ひどいときには死亡することがあります。一度、脳に障害を受けると回復は難しく、手足のマヒなどの後遺症が残る場合もあります。

脳卒中とは「脳いっ血」「中風」「中風」とも呼ばれ、脳の血管が破れて出血したり、あるいは詰まって血液が脳に行き届かなくなる病気で、この病気がかかると、脳の動きが衰え、急に意識がなくなったり手足が動かなくなったりし、ひどいときには死亡することがあります。一度、脳に障害を受けると回復は難しく、手足のマヒなどの後遺症が残る場合もあります。

脳卒中とは「脳いっ血」「中風」「中風」とも呼ばれ、脳の血管が破れて出血したり、あるいは詰まって血液が脳に行き届かなくなる病気で、この病気がかかると、脳の動きが衰え、急に意識がなくなったり手足が動かなくなったりし、ひどいときには死亡することがあります。一度、脳に障害を受けると回復は難しく、手足のマヒなどの後遺症が残る場合もあります。

脳卒中とは「脳いっ血」「中風」「中風」とも呼ばれ、脳の血管が破れて出血したり、あるいは詰まって血液が脳に行き届かなくなる病気で、この病気がかかると、脳の動きが衰え、急に意識がなくなったり手足が動かなくなったりし、ひどいときには死亡することがあります。一度、脳に障害を受けると回復は難しく、手足のマヒなどの後遺症が残る場合もあります。



前払式割賦販売

利点も多い反面、契約の変更や解除は不利になります

が多く、商品のモデルチェンジによって、受け取る時には型が古くなってしまっていることもあり。ですから、新しい型を求めたい消費者には、必ずしも有利な契約方法とはいえません。

また、契約の途中で商品を変えたり、商品の引渡しを受けてしま

「中風」とも呼ばれ、脳の血管が破れて出血したり、あるいは詰まって血液が脳に行き届かなくなる病気で、この病気がかかると、脳の動きが衰え、急に意識がなくなったり手足が動かなくなったりし、ひどいときには死亡することがあります。一度、脳に障害を受けると回復は難しく、手足のマヒなどの後遺症が残る場合もあります。

脳卒中とは「脳いっ血」「中風」「中風」とも呼ばれ、脳の血管が破れて出血したり、あるいは詰まって血液が脳に行き届かなくなる病気で、この病気がかかると、脳の動きが衰え、急に意識がなくなったり手足が動かなくなったりし、ひどいときには死亡することがあります。一度、脳に障害を受けると回復は難しく、手足のマヒなどの後遺症が残る場合もあります。

青年祭

期日 二月十二日(日) 午後一時開会 場所 町中央公民館 催し ○意見発表 ○国内研修生報告 ○演芸(十一地区) ※町民の皆さんの多数のご来場をおまち致しております。

駐在所だより

一、覚せい剤を過放ししよう。 覚せい剤犯罪は、近年著しく増え、ことに少年の乱用の増加も顕著です。過去東郷町内においても数名が検挙されています。覚せい剤は、乱用者自身の健康を害するばかりでなく、家庭崩壊を招き、さらには殺人、放火などの凶悪事件にもつながります。また暴力団の大きな資金源ともなっているの

二、飲酒運転をなくそう。

飲酒運転は最も危険な違反態様であり重大事故につながります。昨年東郷町内では、飲酒上の交通事故はありませんでした。飲酒運転で検挙された人が十数名います。「飲んだら乗るな」ということは子どもでも知っています。「一ぱいぐらい」というあなたの態度に問題があります。

県代表として

全国大会に出場

養蚕青年・婦人体験発表会



一月二十四日に佐土原町の県蚕業研修館で開催された、昭和五十八年度蚕業青年・養蚕婦人体験発表会で寺迫の安藤みずさん(町養蚕婦人部副部長)が最優秀に選ばれました。安藤さんは県代表として二月二十三日、二十四日に東京の農林水産省で開かれる全国大会に出場することになりました。

安藤さん宅は夫の政廣さんに両親と四人で、養蚕を主体に椎茸、和牛、水稲を組み合わせた複合経営農家です。みずさんは政廣さんと養蚕、水稲を分担し、まゆ代は総収益の四八%を占めています。みずさんは十年前に結婚し初めて蚕に出会いました。ちょうどこの年に美々津国営農用地開発事業が始まり、十五戸の農家とともに日田尾団地の養蚕に参加しました。日田尾団地は山林、原野を開こん造成した土地で、除礫と地力増強にはたいへんな苦労があったようです。

安藤さんは昭和五十三年に桑園一・四haで養蚕を始めました。この間団地のみなさんと力を併せて養蚕に取り組み、鶏糞投入や計画飼育、上簇に独特なアイデアを取り入れていきます。その甲斐あって当初一〇a当り六十八*であった収量が五十八年には一〇一*と大幅に伸びてきました。 今後はさらに密植桑園の導入と桑園マルチ栽培等、管理の徹底をはかり一〇a当り収量一三〇*めざしてがんばると言っています。みずさんは三児の母親として家事や育児にもがんばっています。余暇をみつけて政廣さんといっしょに週二回のバレーボールに汗を流し、また週一回の民謡の練習にも通っています。

安藤さんが全国大会でもりっぱな発表ができるよう、みなさんとお祈りしたいと思います。

おとなの仲間入り119人



一月五日、町中央公民館において成人式が行われ、おとなの仲間入りをしました。 はたちになると、大人としての責任が自分の意志とは関係なしにのしかかってくる。 これからは、それぞれの分野で一人前の社会人として行動していただきたいものです。

通信制高校生徒募集

県立宮崎東高校通信制では、五十九年度の新入生を募集しています。 現在、県下各地で約二千名の年齢、職業もさまざまな人達が学習に励んでいます。月二回(日曜日)もよりの協力校(高校)で面接指導(スクーリング)を受け、自宅レポートを作成します。

中学校卒か、それと同程度の学力があれば、だれでも入学でき四年以上の学習で、全日制県立高校卒と同じ資格が取れます。 ◎願書受付 2月21日~3月28日 ◎問合せ先 〒880 宮崎市神宮東一丁四二 県立宮崎東高校 通信制 Tel. 〇九八五(二七)七七九四 (二四)三四〇五

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年一月一日現在で調整されることになっています。 次により縦覧に供しますので、閲覧のうえ、異議申立がなかった場合は、三月三十一日に確定されます。 △期間 二月二十三日~三月八日 △場所 町選挙管理委員会事務局 (総務課内)

★おわび★

町報新年号の新入学予定児の中に、次のとおり誤りがありましたので、訂正しおわびいたします。 井伊夏 ↓ 井上夏



おしらせ

心配ごと相談

心配ごと相談を次のとおり開催します。ご遠慮なくご相談下さい。

▼日時 2月21日 9時～15時

▼場所 老人福祉館

行政相談

国の仕事をはじめ、国鉄・電々公社などの仕事、県・町の仕事に対する苦情・要望など相談に応じています。当日以外は、自宅で受付けています。(電話可)

▼日時 2月21日 9時～15時

▼場所 老人福祉館

東郷町仲深
行政相談委員 山口俊一

一歳六ヶ月児検診

次のとおり行われますので、対象者は必ず受診して下さい。

▼期日 2月21日

▼受付 13時～14時

▼場所 老人福祉館

▼内容 内科・歯科診察ほか

母子健康相談

次のとおり母子健康相談が行われます。

▼期日 2月21日

▼受付 9時30分～10時30分

▼場所 老人福祉館

▼対象 乳児(3・6・12ヶ月児)及び妊婦

▼内容 検尿、身体測定、保健指導ほか

一般健康相談

町内全域の成人男女を対象として次のとおり行います。特に精密検診後継続的に経過観察の必要の方はご利用下さい。

▼期日 2月18日

▼受付 9時30分～10時

▼場所 老人福祉館

▼内容 検尿、血圧測定、保健指導ほか

結核(事後)検診

次のとおり結核事後・管理検診が実施されます。対象者には、別途通知します。

▼期日 2月7日

▼時間 午前 10時～11時
午後 13時～14時

▼場所 老人福祉館

三種混合及び二種混合 予防接種

次の日程で実施されますので、母子手帳持参のうえ受診して下さい。(詳しくは、別途通知されます)

◀日程表

期日(第1回)	該当地区	受付時間	場所
2月22日	福瀬・田野 小野田・迫野内 鶴野内・羽坂 八重原	14:00～15:00	中央公民館
2月23日	寺迫	14:00～14:30	寺迫公民館
2月24日	仲深・坪谷 越表 下渡川	13:40～14:00	坪谷保育所

自動車保険請求相談センター

傷ましい交通事故のニュースが毎日のように報じられています。最近では、保険契約の内容も多様化し事故の原因も複雑化していますので、解決などで困っている人も多いようです。

自動車保険請求相談センターでは、専門の相談員が親身になって交通事故による自賠責・任意を問わず、自動車保険の請求手続解決方法など、いろいろな相談に応じています。

相談は無料ですから、直接又は電話何れでもご遠慮なくご利用下さい。

◎場所 宮崎市広島二一五〇
(朝日生命ビル三階)
宮崎自動車保険請求相談センター

◎相談時間
平日 9時30分～16時30分
土曜日は12時まで

今月の納税
固定資産税
四期

善意のともしび

忌明けとして、つぎのかたから町社会福祉協議会へ社会福祉のために善意がよせられました。厚くお礼申し上げます。

- ◎迫野内の甲斐俊明さんから(玉尾さん・87歳ご死去)
- ◎福瀬の平野ナミエさんから(糸平クラさん・94歳ご死去)
- ◎小野田の稲田久次郎さんから(セチさん・79歳ご死去)
- ◎寺迫の海野竹雄さんから(ミツヨさん・73歳ご死去)

戸籍たより

十二月届出分

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	住所
田代 慎	義富	寺迫
新保裕仁	昭彦	寺迫

結婚おめでとう

氏名	住所
高瀬 為希	寺迫
樋口 明子	都農町
黒木 孝一	寺迫
黒木 福美	寺迫
黒木 利美	寺迫

ご冥福を祈ります

氏名	年令	住所
稲田セチ	79	小野田
海野ミツヨ	73	寺迫

まちのうごき

人口	6,470人(△1)
男	3,093人(1)
女	3,377人(△2)
世帯	1,773戸(0)
59年1月1日現在	
()は対前月比	